

一般質問の概要

平成27年第3回 二宮町議会定例会

9月16日(水) 午前9時30分～

※2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。

※議員の質問時間は、1件につき40分、2件以上は60分です。ただし町執行部側の答弁時間を含みません。

No	質問予定議員	質問概要
1	善波宣雄 議員	<p>二宮町の観光振興について (放映件名：二宮町の観光振興について問う)</p> <p>二宮町も少子高齢化社会の到来に伴い、大きな経済成長が見込めない現状、今後想定される生産年齢人口の減少による税収減や、高齢者の増加により、扶助費などの義務的経費が増えることが予想される。</p> <p>町では、行財政改革など、将来を見据えた財政の健全化に向けて取り組みがされているが、収入の確保という点からは、外からお客を呼び込むということも有効な手段であると考えます。</p> <p>そこで、菜の花で賑わう吾妻山公園や、今年度開設されたラディアン花の丘公園について、次のとおり伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 吾妻山公園の更なる有効活用を図る施策について 2. 駅北口から吾妻山公園までの周辺整備について 3. ラディアン花の丘公園多目的広場の活用について
2	前田憲一郎 議員	<p>二宮町立小中学校の安全安心な教育環境の構築について問う (放映件名：安全安心な教育環境の構築について問う)</p> <p>学校は、子供たちが各自の夢や希望を実現するために準備をするための大事な場所である。県教育長、市町村教育長は児童生徒が安全安心に生活するための申し合わせ事項を掲げ、より一層の連携を図り、重大事件発生を未然に防ぐ取組を強化しているが、近年では、いじめや体罰の問題から子供たちが自らの命を絶ったり、暴力を受け死に至るような痛ましい事件が発生したり、不登校児童生徒の数も増え続けている。安全安心な教育環境を構築していくためには教職員の資質はもとより、学校や教育委員会による指導助言などの支援体制が大きく影響する。児童生徒と教職員がコミュニケーションを図ることが重要と思うが現在の勤務実態からして十分なコミュニケーションがとれているのだろうか。グラウンドで部活動を行っている生徒たちの活動状況を見ると防球ネットも少なく、指導者が誰もいない時間帯があり、安全安心な活動が行われているかという疑問である。また、通学路を見てみると安全が確保されていない箇所もある。そこで、安全安心な教育環境の構築について次の5項目について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童生徒の問題行動等（暴力行為、いじめ、不登校）に対応する組織、体制はどのようになっているのか。 2. 部活動を行っている生徒達の安全対策についてどのようになっているのか。 3. 教職員の資質向上に対する研修等はどのようになっているのか。 4. 教職員の勤務実態はどのようになっているのか。 5. 通学路の安全対策についてどのようになっているのか。

3	二宮節子 議員	<p>災害時における町の取り組みについて (放映件名：災害時における町の取り組みについて)</p> <p>災害発生時に状況や情報を的確に認識できなかったり、認識できたとしても、身を守るための行動をとることが困難な方を『災害弱者』といいます。また、災害発生時にすべての人に正確な防災情報を理解させねばなりません。情報が入るのに困難な方を『情報弱者』といいます。実際の災害時にこの方たちも災害弱者となって困難を余儀なくされます。近年は今までにない自然災害も多く、緊急災害時にスムーズな支援が可能となるよう各自治体では、様々な対応を独自で取り組んでいます。そこで二宮町での取り組みについて、質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ヘルプカードについて 2. 災害リスク情報の的確な提供について 3. ペットとの同行避難について
---	------------	---

4	渡辺 訓任 議員	<p>二宮町平和都市宣言について (放映件名：平和都市宣言について)</p> <p>昭和 57 年（1982 年）6 月 18 日に平和都市宣言が満場一致で議決されて、30 年以上が経つ。今、戦争が終わり 70 年にあたり、日本の戦後と世界平和への貢献について語られることが多い。その一方で、国会では憲法違反との指摘される安全保障法案の審議が進んでいる。こういった情勢のもと、町民が平和に向って努力するとして二宮町平和都市宣言はますます価値を増していると考え、今後、この宣言をどう活かしていくかを問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平和都市宣言という議会での議決は、町でどのように位置づけられるか。 2. 安全保障関連法案が国会で審議されている状況であるが、こういった中で宣言の価値について町長の所見は。 3. 平和首長会議での取り組みはどのように進んでいるか。 4. 今後、宣言を町政に活かしていく計画は具体的にあるか。 <p>二宮町国保税の引き下げを求める (放映件名：国保税の引き下げを求める)</p> <p>平成 30 年（2018 年）の国民健康保険財政運営の県への移行に先立ち、厚生労働省は 5 月 27 日に今年度国保運営の安定のため、1700 億円を支援金として支出することを決めている。厚生労働省は、この支援金を活用することで、国保税を引き下げ、収納率を上げ、国民健康保険の運営を安定させるとしている。二宮町でも、諸物価が上がり、年金収入や実質の給与収入が下がる中、国保税の負担感はますます重くなっている。国からの支援金を国保税引き下げに活用することを求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国からの支援金の概要はどのようになっているか。 2. 平成 26 年度までの国保税の収納率の推移および 27 年度の見通しはどうか。 3. 平成 27 年度は特定健康診査・特定健康指導第二期実施計画の折り返し点にあたるが、この進捗状況および見通しは。 <p>町の文化資産の保護と活用について (放映件名：町の文化資産の活用について)</p> <p>二宮町には町指定の文化財を始め、文化的・歴史的な資産が多くある。各地区やボランティア、専門家がそれぞれの資産について利活用・管理を行っているが、不十分な面を指摘する声も少なくない。大切な文化的資産は一度失われると取り戻せない面もある。一方、二宮町のまちづくりの中にこれらをどう位置付けるかは、町のあり方にとって重要である。今後、これらの資産の活用と継承について、町の方針を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「ふるさとの家」については、廃止条例が今後上程されると発表されているが、廃止後の扱いについての方針は。 2. 町の文化財について、管理・保存状況の評価は。 3. 防空壕などの戦時の記録を留める構造物について今後の扱いは。 4. 鎌倉古道などの歴史的な資産を今後保護・活用する計画は。
---	-------------	--

5	柳川 駅 司 議 員	<p>コミュニティバスとデマンドタクシーについて (放映件名：コミュニティバス運行について)</p> <p>1. コミュニティバスとデマンドタクシーの役割について 2. バスを小型バスにして、より効率的なコースを設定できないか。</p>
6	根岸 ゆ き 子 議 員	<p>村田町政の「核」ともいべき、町民参加に対する考えと手法について問う (放映件名：町民参加に対する考えと手法について問う)</p> <p>1. 3月議会の一般質問において、町民参加・町民参画で行うまちづくりについて、「市民自治のあり方をどう捉えるかである」と答弁されている。事例もあげ丁寧に説明しているが、市民自治のあり方については、行政が強制するものではないこととまず町民の意思があることだ、という以外にはわかりにくい答弁であったと思う。 自治基本条例のないわが町で、市民自治への捉え方を町長が発信することは大切なことと考え、改めて、町長の捉える市民自治への考えを表明してほしい。</p> <p>2. 二宮町町民参加活動推進条例検討審議会に町長から3点の事項が諮問された。町民が主役のまちづくりを進める村田町政において、町もこの部分は重要な役割を果たす認識があるからだ、と捉えている。そもそも二宮町町民参加活動推進条例には村田町長が町議であった時代に制定された思い入れの深い条例だ、とも捉えている。その村田町長が諮問をするにいたった経緯と諮問の趣旨が何であるのかを伺いたい。</p> <p>3. まちづくり条例は前町長の時からその制定がうたわれていた。さまざまなタイプのまちづくり条例がある中、ようやく3月議会で、まちづくり条例には開発行為への課題に対する向き合い方と町民参加のあり方を定めていくことが示された。議会全員協議会では課題を絞っていくという説明はあったが、現在の進捗について聞く。</p> <p>4. 村田町政となり、予算編成段階で町民と意見を交わしていきたい、と意思表示がされた。1年ごとに厳しくなる予算の中で、その実行に猶予はないように思われる。28年度予算編成から何か取り組めることはあるのか。あるいは検討されていることはあるのか。</p> <p>5. まちづくり移動町長室が始まる。町民と議論を深めたい、という思いがあると感じている。各自治体首長と住民のコミュニケーションツールとしての場はさまざまに設けられ、前町長もふれあいトークを開催し年代層や場所を工夫しながら町民に情報を伝え意見をもらう、というやり方をとってきた。町民が主役、と掲げる村田町政において、まちづくり移動町長室という場が、町民からも期待がよせられるひとつとなるために、大いに生かしてほしいと考えるが、その目的と効果についてねらいを定めているのかお聞きする。</p>